

会 議 録

付属機関又は会議体の名称	池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会（第3回）	
事務局（担当課）	保健福祉部 福祉総務課 都市整備部 都市計画課	
開催日時	平成29年3月28日（火） 午前10時00分～午後12時00分	
開催場所	生活産業プラザ8階 多目的ホール	
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、豊島区障害者団体連合会会長、住民部会代表代表（2名）、一般公募委員（3名）、東京都 第四建設事務所 管理課長、東京都 第四建設事務所 補修課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株)東京支社 総務部 企画室 企画調整課長、西武鉄道(株) 計画管理部 鉄道計画課 マネージャー、東武鉄道(株)営業部 お客様サービス課長、東武鉄道(株) 施設部 建築土木課長、東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都交通局 総務部 総合技術調整担当課長、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、(公財)東京タクシーセンター 指導部 施設管理課長、(株)池袋ショッピングパーク 施設安全管理担当課長、(株)パルコ 池袋パルコ 総務課 管理担当 マネージャー、ライズシティ池袋 全体管理組合 事務局長、としまエコミューゼタウン管理組合 管理者
	委員 (区)	豊島区 文化商工部 図書館課長、保健福祉部 障害者福祉課長（代理出席）、都市整備部 建築課長、道路管理課長、道路整備課長
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 都市計画課長
公開の可否	公開	
非公開・一部公開 の場合は、その理由		

<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開 会</p> <p>2 新委員の紹介</p> <p>3 委員長挨拶</p> <p>4 議 事</p> <p> (1) 推進協議会の経緯について (資料-1、2)</p> <p> (2) 特定事業実施状況の報告 (資料-3、参考資料)</p> <p> (3) 今後のスケジュールについて (資料-1)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
----------------	--

審 議 経 過

■委員長挨拶（佐藤委員長）

- ・東京は、オリンピック、パラリンピックに向けて、さまざまな動きがある。池袋周辺地区においても今後いろいろな動きが出てくる、それに呼応していく状況だと思っている。その動きに乗り遅れることなく、東京のまちづくりのトップランナーとして、進むよう皆さま協力いただきたい。
- ・今後の活動に向けて、皆様から率直な意見をいただきたい。よろしくをお願いしたい。

■議 事

（１）推進協議会の経緯について

【事務局】

（資料－１「推進協議会のこれまでの経緯と第２回の趣旨」、及び資料－２「事業一覧と進捗状況」説明）

（２）特定事業実施状況の報告（資料－３、参考資料）

（参考資料「池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況に関する調書」について、各事業者より進捗状況を説明）

【佐藤委員長】

- ・参考資料１、必要に応じて資料２に基づき、特定事業計画の進捗状況について、各事業者からの報告をお願いしたい。
- ・事業主が多いので、２分ほどで簡潔にお願いしたい。参考資料の中で、現在の状況の欄がある。空欄となっている部分についても、できれば報告いただきたい。
- ・はじめに所属と名前を言ってから報告いただきたい。
- ・原則として、参考資料の順番に基づいて報告いただきたい。また、従前エリアと拡大エリアの両方を担当している場合は、併せて報告いただきたい。

【委員】（ＪＲ東日本）

- ・今年度新たに動きのあった事業はない。
- ・④サイン部会の議論に基づき、整備を推進したい。
- ・⑥と⑩券売機は、実施時期は未定となっているが、施設改修時に合わせて整備を検討する。
- ・⑦については、声かけサポート運動に取り組んでいる。

【佐藤委員長】

- ・意見交換につきましては、すべての報告が終わってからとする。
- ・参考資料、現在の状況の欄において、色がついているところは、今年度の動きがあっ

審 議 経 過

た部分である。

【委員】（西武鉄道）

- ・今年度の動きとして、サインの整備は、池袋駅及び駅周辺整備検討委員会との検討に基づき、推進する。具体的には、平成 29 年、詳細を検討し、設計・整備する。
- ・⑧東口エレベーターの新設を予定していたが、調査結果より、困難と判断する。今後、豊島区、他の関係事業主と連携し、他場所での設置が可能かどうか検討を進める。
- ・⑫ホームドアについて、平成 26 年度から設置を検討し、平成 29 年度に完了する予定。2 番ホームから 6 番ホーム、すべてのホームではないが、整備予定である。

【委員】（東武鉄道）

- ・①南口トイレについて、東京オリンピック・パラリンピックに向けて平成 31 年に整備予定である。
- ・⑩ホームドアの設置について、関係機関との協力を経て、なるべく平成 29 年度、来月から工事の実施予定である。工事を実施する際には、安全第一で進めていきたい。何かとご迷惑をおかけすることもあると思うが、ご理解とご協力をお願いしたい。
- ・サインの整備に関しては、西武鉄道さん同様である。
- ・⑦聴覚障害者対応について、筆談器、タブレット、ipad 等で対応する。

【委員】（東京メトロ）

<従前エリア（池袋駅）>

- ・②有人改札への誘導、⑨手すりの設置については、東京オリンピック・パラリンピック以降、駅の改装を予定しているので、その際に整備を予定している。
- ・③、④、⑦サインは、他社同様、池袋のサインの共通化の中で対応していく。

<拡大エリア（東池袋駅）>

- ・①、②、新しいサインシステムの見直しが終了している。それにあわせて随時交換していく予定である。
- ・⑥エレベーターの増設は、豊島区役所庁舎側については、庁舎の開設に合わせて整備された。反対側は、再開発にあわせて整備する予定である。今後、再開発事業者と協議をしていく。
- ・⑨多機能トイレとして、機能分散を検討している。今後、一般トイレ内にその機能の検討をすすめていく。

【委員】（東京都第四建設事務所）

<従前エリア>

審 議 経 過

- ・①段差構造の共通化については、路面補修工事、破損箇所等について随時継続しながら、改修中である。
- ・②誘導ブロックの敷設については、対応済みであるが、老朽化の対応をしながら、引き続き、継続していく。
- ・③路上障害物の解消については、区、各警察署等と連携しながらパトロールを実施するなど継続対応している。
- ・④東京オリンピックに向けて、環5の1が完成の後、交通量等を踏まえ、整備状況に合わせて対応を検討する。実施時期は未定とさせていただいている。

<拡大エリア>

- ・①従前エリアと同様、工事に合わせ、対応していく。
- ・②誘導ブロックは、対応済みである。
- ・③信号柱付近の安全確保、④歩道上の樹木付近の安全確保については、対応済みである。
- ・⑤放置自転車の解消については、巡回、点検を引き続き行っていく。

【委員】（中央図書館・点字図書館）

- ・①今年度実施。点字誘導ブロックの補修。点字誘導ブロックの移動。利用者の声に基づき、実施する。
- ・③視覚障害者の切実な要望により、触知案内図までの点字ブロックを修繕を実施した。
- ・④多機能トイレの充実。複合施設であり、管理組合と調整中。図書館に授乳占有室を設置した。

【委員】（区道管理者）

- ・③、④、⑥、⑦、⑩、⑪は、すでに対応済みである。
- ・対応が、継続中、道路工事と合わせ、対応を引き続き行っていく。
- ・視覚障害者用誘導ブロック敷設について、平成22年度、池袋バリアフリー重点整備地区拡大エリアの中で、敷設率38パーセントであったが、平成27年度から28年度にかけ、81パーセントとなった。さらに、今年度、サンシャイン60通り、直線部分敷設800メートル、グリーン大通りから南池袋公園の敷設500メートルを行い、敷設率90パーセント以上になる。
- ・検討中となっている⑧、⑨について、旧庁舎跡地周辺の活用として、新区民センターの新設などが進んでいるが、合わせて、平成31年から32年、道路も改修予定となっている。多くの施設利用者が予測されるので、歩道の段差改修だけでなく、点字ブロックの敷設などを含め、使いやすい整備を予定している。

審 議 経 過

【委員】（区道管理者）

- ・⑤、⑥、路上障害物の解消、巡回パトロールをし、放置自転車、商品、たて看板等、点字ブロック上にあたりなど、交通の妨げになっているものを回収する。町令の制定などを検討する。協力を得ながら、安心安全を第一に努める。

【委員】（I S P）

<従前エリア>

- ・①平成 22 年、23 年に終了しているが、今年度通路の天井耐震工事により各所破損したが、補修工事は完了している。
- ・ガイドラインに沿って補修工事を予定している。
- ・⑥エレベーター、エスカレーターの設置は検討中の段階であるが、設置は可能であるとのこと、関係機関と調整しながら、検討していく予定である。

【委員】（パルコ）

- ・①サインの整備については、皆様同様、検討委員会ものガイドラインに沿って進めていきたい。
- ・②、③、エレベーターについて、今残っている 2 箇所を引き続き計画している。人件費対応を充実させながら、お客様のご案内を含めた形で検討している。

【委員】（東京都交通局）

- ・都電荒川線について、補助 81 号線の街路整備事業に合わせて、東池袋 4 丁目、雑司が谷の 2 箇所の電停に固定式ホーム柵とスロープの設置を予定している。
- ・特定事業の 2 つの電停について、今後着手予定の雑司が谷、東池袋 4 丁目の街路整備事業と合わせて撤去し、新設時に固定式ホーム柵とその工事に着手する予定である。具体的な実施時期については、平成 31 年以降の表記とする。

【委員】（豊島区新庁舎）

- ・昨年、新庁舎 1 階のトイレの入り口が狭い、トイレに浮浪者が寝ているなどの問題があり、改善できるものなら、改善してほしいとの意見があった。新庁舎 1 階は、豊島区の所有物ではなく、としまエコムーゼタウン管理組合の共有部分であるため、トイレの入り口を広げる工事は管理組合の費用となり、対応は難しい。浮浪者については、1 階に防災センターがあり、365 日 24 時間警備員が常駐しているため、通報があれば、警備員が対応する。今後も引き続き行っていく。
- ・各階の多目的トイレを 2 つに増やしてほしいとの要望について、やはり、1 階、2 階は、管理組合の共有部分であるため、工事費用の捻出は難しい。

審 議 経 過

【委員】（池袋警察署、目白警察署）

- ・⑳、23 信号機の改良について、視覚障害者用の信号機は、現在この地域に6箇所設置されている。改良に向けて、現在遂行中である。
- ・警察署で行える事業ではないため、本部の主管課に上申し、現場を視差し、実施を予定する。㉑現在、環五の1の整備に合わせて実施予定である。
- ・㉒東池袋駅周辺の整備に合わせて行っていく。
- ・㉓整備は完了している。

【委員】（東京都交通局）

- ・平成28年度は大きな動きはなかった。引き続き運転手の接遇向上に取り組んでいく。

【佐藤委員長】

- ・参考資料2は、事業者ごとに割り番号がついている。どこの場所のことを言っているのかを表した図であるので、参考資料地図と合わせて確認いただきたい。
- ・今日、ご出席いただけなかった事業者の方も数多くいる。区から合わせて報告いただくとともに、建築物特定事業に関しても、いくつか動きがあるので、お願いしたい。
- ・池袋駅、案内サインの状況報告も合わせて報告いただきたい。

【事務局】

（東京バス協会） P12～13

- ・平成28年度、特に大きな動きはなかった。引き続き、バリアフリー化、バリアフリー環境の向上に取り組んでいただく。

（豊島区公園緑地課） P24～25

- ・①中池袋公園、旧庁舎の跡地の目前公園、木旧庁舎跡地の活用と合わせて、リニューアルの検討を行っていく。
- ・②池袋西口公園、駅前公園であり、劇場風に改修を検討中である。駅前の再開発事業の中で場所の移動を含めて検討することになっている。
- ・③南池袋公園、平成28年4月2日開園。芝生がきれいで、人気が高く、多数の来場者がある。イベントを土日で開催したところ、多数の来場者がある。

（豊島区公園緑地課） 拡大エリア P66～67

- ・東池袋公園、東池袋中央公園、日の出町公園の改修計画。具体的な計画はないが、必要に応じて改修を計画する。

（豊島区施設管理者） P30～31

- ・①現在の状況は、出入口、廊下、階段、傾斜路、エレベーター、便所、敷地内通路、駐車場等について対応している。
- ・④東池袋分庁舎、旧中央保険福祉センターについて、車椅子が入ることができるエレ

審 議 経 過

ベーターが配置された。4階のだれでもトイレは27年度に対応済み。玄関入り口から警備員窓口に至る誘導ブロックも設置された。

(サンシャインシティ駐車場) P68～69

- ・平成28年度の動きはなかった。

(サンシャインシティ店舗) P72～75

- ・⑦案内誘導をわかりやすく示す計画であり、今年度中に設置するとのことであるが、設置の確認はまだできていない。
- ・⑧車路横断部、地下出入口等の危険箇所に警告ブロック等の敷設を計画。確認したところ、設置が完了していた。
- ・⑭段差のある箇所に転落防止策を設置するなどの安全対策を検討する。確認はできていないが、今年度中に実施予定となっている。
- ・⑳利用者の利便性を鑑み、館内スペースへの多機能トイレの増設を検討する。28年8月に16F、42Fに設置完了。12月に11F設置完了。
- ・駅のサイン計画について、鉄道業者、池袋駅は多数の事業者により、管理されている。今までは、各社ごとに基準を決めて設置。提示物の名称についても各社でそれぞれ。わかりづらいとの意見があり、これをオリンピック、パラリンピックまでに統一し、改善していこうとする動きがある。29年度は、詳細を決めていく。まずは、大きく、出入口の名称を統一する。東口の中央、北、南、西口の中央、北、南。わかりやすいサインの設置をする。それに合わせて、旧庁舎周辺の整備も進むことから、駅を出たところの周辺のサイン計画を現在検討中。英語表記を含めて多言語表記。案内サインをさらに充実させていこうという計画になっている。

【佐藤委員長】

- ・これより質疑応答の時間にしていきたい。ご意見があればお願いしたい。

【住民部会代表】 小宮山委員

- ・ここ7年間で、視覚障害者のホーム転落事故死が6件あった。その一番の対策としては、ホームドアの設置ではないかと思う。西武では、昨年3月に2番線、今年3月に3番線と着々とホームドアの設置が完了している。感謝申し上げたい。東武鉄道では、今年度中に着工予定とのことであり、大変嬉しく思っている。今後の工程表等があればお知らせいただきたい。
- ・JR東日本が行っている「心のバリアフリー」声かけ運動は大変ありがたい。昨年暮れごろから、ホーム中にて駅員さんに声かけをしてもらっている。他の鉄道会社においても同様である。大変感謝している。
- ・ただ、一番気になっていることは、ダイヤが混乱している時であり、どのように動けばよいのかがわからず、大変困る。視覚障害者を見かけた場合は、一声かけていただ

審 議 経 過

けたら、ありがたいと思う。

【佐藤委員長】

- ・東武鉄道によるホームドア設置予定の工程を伺いたい。
- ・各鉄道会社より、混乱時に視覚障害者に対し、どういう形で情報提供していくのかの考えをお聞かせいただきたい。

【委員】（東武鉄道）

- ・平成 21 年度から着手している。東武東上線池袋駅について、3 線の通路があり、各ホームにホームドアを整備する予定である。乗降客数が多く、工事の安全を考えると段階を踏んでのホームごとの整備とならざるを得ない。オリンピック、パラリンピックまでには完了したいと考えているが、安全第一を考え、何分ご理解、ご協力を賜りたい。

【委員】（JR東日本）

- ・ダイヤが乱れたときのご案内について、ご案内が不十分なところがあったと思う。いただいたご意見を参考に、充実させるよう取り組みたい。
- ・声かけサポート運動について、駅の社員、乗務員が声かけをすることはもちろんであるが、お客様同士で、お困りの方がいらしたら、声をかけましょうというご案内もしている。皆で助け合える雰囲気づくりを引き続き進めていきたい。

【佐藤委員長】

- ・視覚障害者はもちろんであるが、聴覚障害者に対しても適切な文字情報の提供が必要だと思っている。それに関して、各鉄道会社で取り組んでいることがあればご紹介いただきたい。

【住民部会代表】 長谷川委員

- ・私は耳が聞こえない。とても心配なことが2つある。1つはコミュニケーションについてである。コミュニケーションは、当然顔を合わせないとできない。電車の中で、皆さんと顔を合わせて話すことはない。盲ろう者の場合、白杖があればそうとわかるが、私たちの場合、見ただけでは、聞こえないということを理解してもらえない。当然、混乱した中では、駅員の近くに行つて自分から手をたたき、聞こえないということをお話することになる。駅員の中では優先順位はどのようになっているのか。
- ・優先順位はあると思うが、まず近くに来てもらえるような配慮をしてもらいたい。東京都は、平成 29 年度から「心のバリアフリー」の計画が始まる。豊島区でも、「心のバリアフリー」を考え、それぞれの事業主の中にサービス介助士を設置するとなって

審 議 経 過

いるが、それがどのようなものなのかわからない。聴覚障害者として交流させてもらいたい。

- ・まわりには、たくさんの柱がある。柱は、100年もつわけではない。鉄製の場合、雨が降ると、土と混ざり、はげてしまったり、折れたりすることもある。音が聞こえれば、危ないと思って避けることもできるが、聞こえない我々は、柱が倒れてもわからない。そういった場合、事業者のほうで、責任をもってもらえるのか？どのような対策をしているのか、まわりだけで確認するのか、中もきちんと調査しているのか、伺いたい。

【佐藤委員長】

- ・道路にある柱とはどういうことを想定されているのか。
- ・具体的に電柱等をさすのではなく、一般論として、道路関係者、区もしくは都から、考えを聞かせていただきたい。
- ・聴覚障害者に対しての各事業者、どのような取り組みをしているのか、サービス介助士等、研修をしているという事業が記されているが、具体的にお話しいただきたい。鉄道事業に限らず、公共交通事業全体を含めてお聞きしたい。
- ・道路の安全管理面についてから、伺いたい。

【委員】（区道管理者）

- ・例えば、道路付属物、交通の標識や表示物等、道路管理者の管理物件であるため、日々のパトロールの中で、腐食はないかなどの点検を行っていると思う。一方で、中には占用物件である電信柱や消火栓などもある。それぞれ、各管理者が物件に対する安全点検を行う。当然、われわれ道路管理者としては、各管理者に任せっぱなしというわけにはいかない。管理を怠らないよう、または、占用申請を許可する段階で指導をしていくことが大事だと思っている。

【委員】（東京メトロ）

- ・聴覚障害者への対応について、サービス介助士は、公益財団法人日本ケアフィット共育機構が認定する資格であり、障害者、高齢者への接し方、基本的な知識を習得。ホームページ等で詳細は確認いただきたい。
- ・JR東日本をはじめ、東京メトロでも、駅の係員にそのような資格の取得を勧め、障害者に限らず、高齢者を含めた方への接遇の向上に取り組んでいる。
- ・緊急時等の情報提供について、聴覚障害者に対しての文字情報は、車内のディスプレイや改札近辺のデジタルサイネージ、画面テレビ等で表示するが、遅延が生じた直後には、すぐ表示ができない。東京メトロに限らず、認識している課題である。すばやく対応する努力は進めていかななくてはならないと思っている。

審 議 経 過

【公募委員】鈴木委員

- ・商店街のアーチなどの腐食に関する件について、常に点検する必要があるということだったが、できているところとできていないところがある。区は、どのように対応するのか。視覚障害者、聴覚障害者だけでなく、震災などで、倒れる危険性はいくらかでもあると思う。それについて、お話しいただきたい。

【委員】区道管理者

- ・警察のOBが中心となり、毎日パトロールをしている。法律に反した看板、道路よりはみ出た物件等、違法な物件については持ち主に指導し、改善する取り組みを行っている。なかなか改善されない場合もあるが、例えば、その店のオーナーに通知したりするなどの形でなるべく早い改善を目指す取り組みを行っている。

【公募委員】鈴木委員

- ・道路占用になっている商店街燈など、そういうものに対する安全性の確認は占用者みずからがやるべきものなのか。または、区でやるべきなのか。

【委員】(区道管理者)

- ・基本的には占用物件の管理については、申請者である占用企業者が行う。道路を貸し出すにあたっては、道路管理者の許認可をもって貸し出すため、われわれが、パトロール中に気づけば、占用企業者に対して、指導を行う。区民の皆様が危険なものを見つけたとき、直接、企業者に言うのではなく、区役所に連絡してほしい。限られた予算の中で、すべての占用物件をパトロールして回ることはなかなか難しいと思うが、発見された場合は、責任を持って、区から事業者に対して、指導を行う。

【佐藤委員長】

- ・聴覚障害者に対しての情報提供に関して、補足の説明等あるか。
- ・窓口等に筆談器などを置くなどは、当然やられていると思うが、それだけでなく、駅員の接遇教育時に聴覚障害者に対して、どうすべきなのか、改めて考えていただき、質問が出た場合、的確に把握していただきたい。
- ・接遇教育に関して、他の自治体においても必ずどんな研修をやっているのかという質問が出てくる。いずれ機会を見つけて、具体的な接遇トレーニング、研修内容について、こういう場を借りて報告いただき、皆に理解してもらうことは大事であると思う。
- ・池袋駅東口エレベーター設置の件、検討が続いていたが、平成28年3月、調査結果より、設置が難しいとの判断とのことであった。かなり、期待していた。どうして、設置困難であったのか、ご報告いただきたい。

審 議 経 過

【委員】（西武鉄道）

- ・調査した結果、設置できそうなところとして該当箇所は、設備の集まっているところで、かなり大掛かりな工事になってしまう。エレベーターを設置するだけではすまない。設備の撤去、電機設備の取り外しなどで冷蔵庫などの措置も出てくる。予算もかかり、期間もかかる。よって、別の場所を探そうということになった。

【佐藤委員長】

- ・計画していた場所では、営業しながら、設置するのは、非常に難しいということである。池袋駅東口に関しては、駅地下に垂直移動エレベーターがない。引き続き検討していく。

【住民部会代表】長谷川委員

- ・エレベーターを設置する場所は、ほとんどが遠いところである。障害者の皆さんが、そこまで行くのは大変である。どうして、近くにできないのか。

【佐藤委員長】

- ・今、検討していた場所は、結果的には難しくなってしまったが、既存の建物中に設置が条件である。新しい設置場所についても、既存の建物の中にかにスペースを見つけるのかということである。

【住民部会代表】長谷川委員

- ・改札を出て、すぐにエレベーターがあると良いと思う。新しく設置されるエレベーターではなく、現存しているエレベーターについて、遠くにあるのはどうしてなのか、わかる範囲で教えてほしい。（東口、西口、すべてのエレベーターについて）

【事務局】

- ・池袋駅は、建設された建物がかかなり古い。当時は、エレベーターを必ず設置するというにはなっていなかった。どうしても既存の建物に後づけで設置することになると思う。かなり、構造的に制約があり、設置可能な場所を探すのが大変であった。
- ・新しい駅であれば、当然エレベーターは設置されるが、池袋駅に関しては、設置年度がかかなり古く、バリアフリーが進んでいなかった。それに加えて、各社それぞれ、所管する建物が違い、いろいろな会社が管理し、つなぎ合わさった構造になり、さらに難しさが増している。

【委員】（ライズシティ）

審 議 経 過

- ・設備の取替えや、後でバリアフリーへの改修は大変である。比較的新しいライズシティでもなかなか難しいとの見解であり、区の最新の建物であっても治さなければならぬところは、多数ある。
- ・できれば、別な視点で、設計段階からちょっとしたことを加えれば、後に、とんでもない費用がかかるということ避けられるのではないか。仕組みとして条例があるが、それだけでは足りない。個別の建築は個別の性格を持っている。それらを通す仕組みを作っていただきたい。
- ・駅周辺でサイン計画をされていることは非常に良いことだと思う。どこまで拡張されるのか後ほど教えていただきたい。できることなら、関係事業者、さらには、周辺にこれからビルを建てようとされている事業者、建てている事業者に共通のサインのガイドラインが必要だと思う。サインは連続性が大事であり、ロゴ、しかけ、サインの方向性等が違うだけで、初めての来場者はわからなくなる。池袋はバリアフリー世界ナンバーワンを目指し、是非サイン計画を進めていただきたい。

【佐藤委員長】

- ・新しい区民センターが作られる。設計段階、途中段階において、協議会メンバー、住民部会代表が中心になり、施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインに対して、協議をする場ができないかと思っていたので、是非お願いしたい。今後のスケジュールと関連するが、区民センターが新しくできることによって、基本構想の見直しが必要になってくる。今後のスケジュール、再開発のタイミングについても後ほどお話しいただきたい。
- ・サイン計画については、ガイドラインづくりであるが、区のほうでも考えていただいていると思う。サインの見直しに関して、東京都が指導していると思うが、この部分は、池袋ルールに基づくものであるのか等、情報を報告願いたい。

【事務局】

- ・直接の担当ではないので、どこまで詳しく話せるかわからないが、説明する。現在新宿駅でも同じような取り組みを行っている。約1年ほど新宿駅が先行している。新宿を参考にし、ターミナル駅における案内サインのあり方を根本から話し合っている。どういったものにすれば、より効果的に案内できるかを検討している。29年度には更にそれを深掘りする予定である。具体的には、サインのデザイン、設置の方法、提示の仕方などについて進めていく。設置については、事業者にゆだねることとし、30年～31年に設計、施工というイメージである。

【佐藤委員長】

- ・国の動きに関して、情報提供をお願いしたい。

審 議 経 過

【委員】（国）

- ・2020年、オリンピック、パラリンピックを機に、ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進していこう、また、大会以降、レガシーを残していこうということをかかげ、いろいろな施策を実行するために、平成28年2月オリパラ担当大臣を座長に、ユニバーサルデザイン2020関係府省等会議が設置された。この会議を基に設置された「心のバリアフリー文化会」「まちづくり文化会」で議論され、28年8月に中間取りまとめを経て、部会施策について、29年2月20日、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において、ユニバーサル行動計画が決定された。
- ・簡単に国土交通省関連の行動計画の概要を説明したい。ユニバーサルデザインについては、オリパラに向けて、重点的なバリアフリー化をしていこう、例えば、競技会会場周辺エリアの道路や都市公園、鉄道駅等のバリアフリー化。新宿、渋谷等の主要ターミナルの再開発プロジェクトにかかる面的なバリアフリーの推進。成田空港、羽田空港、国際センターを世界トップレベルなバリアフリーに。空港をアクセスするためのバスのバリアフリーの重点的な支援。東京都23区、25パーセントを目指したい。財源の一つとして、促進をはかっていく。
- ・全国各地での高い水準でのバリアフリーの推進をはかる。バリアフリー法は新法として10年になる。関係の施作の検討や、ガイドラインの改正を29年度に進めていきたい。
- ・心のバリアフリーについて、交通各分野における接遇の向上であり、接遇のガイドライン等の作成や、交通関係、観光関係職員などの研修等の充実を計っていきたい。

【佐藤委員長】

- ・内閣府のホームページに細かく記してある。
- ・参照し、今後の活動に生かせればと思う。
- ・バリアフリー法に関しての簡単なご報告を得たが、私の専門である建築物に関し、法改正までは至らなかったが、ガイドラインにあたる建築設計標準の改正が今年度行われた。大きな視点として、宿泊施設のバリアフリー環境の整備があげられた。また、多機能トイレについて、いろいろな機能を持たせたため、いざ車椅子使用者が使用する際に、使えるものではなくなってしまっている。それを改善するために、多機能トイレの推奨ではなく、機能分散が必要である。（車椅子使用者用や、ベビーカー使用者用は一般トイレに作っていくなど）。トイレ整備の記述が大幅に改定された。追補版として、競技施設のバリアフリー化である。車椅子使用者が競技を観戦する際、前方の人が立ってもしっかりと観戦できるようなサイドラインという考え方をしっかり持つ。
- ・道路に関して、基準がどこにあるのか、法律の改正を見据えた基準改定の検討が進め

審 議 経 過

られている現状である。国として、オリンピック、パラリンピックに向けての検討、それだけでなく、その後のレガシーを考えながら、環境整備をしていく。

(3) 今後のスケジュールについて (資料-1)

【事務局】

(資料-1 「推進協議会のこれまでの経緯と第3回の主旨」説明)

- ・平成 26 年 4 月、5 年が経過する 30 年度中に見直し改定の議論を行い、30 年度末もしくは 31 年度初には、見直し計画案を作成したいと考えている。
- ・平成 30 年度に基本構想の改定に向けた作業と調整を行いながら、推進協議会でその内容を協議し、決定したい。合わせて、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、整備すべき内容を協議したい。ご協力をお願いしたい。
- ・開催スケジュールイメージについて、推進協議会、今年度は第 3 回を開催、29 年度に第 4 回、30 年度は基本構想の見直し作業に入ったいくというイメージである。30 年度末、31 年度初めにはこれをまとめあげ、新たな基本構想計画を作っていきたい。
- ・推進協議会は今後も続けていき、バリアフリーを進めていきたい。
- ・それと平行して、事業者等は、特定事業計画の策定、実行をお願いしたい。住民の方については、日常生活における事業の実施状況の把握とご意見があれば、いつでもお出しいただき、対応させていただきたい。豊島区については、特定事業計画の策定状況、事業の実施推進状況の把握を引き続き行っていきたい。進捗状況に関する住民への情報提供も引き続き、行っていきたい。また、住民のそれぞれの活動の支援も引き続き行っていきたいと考えている。
- ・オリンピック・パラリンピックは、平成 32 年度である。それまでに出来る限りのことを行っていきたいと考えている。事業者の方々もご協力をお願いしたい。

【佐藤委員長】

- ・基本構想の見直しはどのようなタイミングなのか。30 年度の見直し作業に含まれるものなのか。スケジュールを教えてください。

【事務局】

- ・旧庁舎跡地には、オフィス棟が建つ。旧公会堂跡地には、新ホールができる。1 階、2 階は階段上になり、アニメ系が写す劇場となる。区民センターは新しくなる。生活産業プラザと一体の建物となり、増し床をする形での増設となる。設定はほぼ完了しており、設計の段階で図面を確認いただき、いろいろなご意見をいただいた。バリアフリーに関するご意見もいただき、かなり手直しをしている。具体的にどのようなご意見を取り入れることができるかの即答はできないが、今後もいろいろなご意見をいただきながら、設計に反映していききたい。かなり事業としては進んでいるので、根本

審 議 経 過

的な部分では対応できない可能性もある。建物の中はかなりバリアフリーが進んでいるが、それ以外、周辺の道路や公園の整備も考えているので、なるべく皆様の意見を取り入れながら、ユニバーサルデザインに仕上げていきたい。

- ・公園については、平成 31 年度の工事を予定しているので、今からでもご意見をいただければ反映できると考えている。

【佐藤委員長】

- ・基本構想の中には、具体的にいろいろな事業が出てくると思うが、今度の改定に関しては、それを含め決定事項になると思う。
- ・円滑な経路の引きなおしなども提供しなければならないことになるのではないかなと思う。

【事務局】

- ・なるべく調整を計りたいと思うが、設計はかなり進んできている。基本構想の見直しにそれに追いつけるかどうか定かではないが、ご意見をいただき、出来る限り、設計まで、反映させていきたいと思う。

【住民部会代表】長谷川委員

- ・新しく建てられる建物について、意見、文書などを出してもかまわないか。
- ・今の目黒区役所には、光付きの警報機（天井につけるもの）がついているが、もしできるなら、そういったものをつけていただくことを希望する。

【事務局】

- ・確認するが、新しい建物にはほとんどついていると思う。
- ・のちほど、詳しく教えていただいて、現場で対応したい。

【佐藤委員長】

- ・先々週、モンゴルに行った際、ホテルでボヤ騒ぎがあった。火災報知機の音で起き、19 階から降りた。ちょうど知り合いが、聴覚障害者の方と一緒に宿泊していたが、火災報知機の音が聞こえないため、その方はなかなか降りてこず、大変心配した。幸い大事にはいたらなかったが、実際に体験してみると、こういったものは必ず必要なものであること強く感じた。しっかり整備していただきたい。
- ・次年度に関して、第 4 回推進協議会として、進捗状況の報告をいただき、意見交換をし、確認をしたい。
- ・障害者の対応については、障害者にとって、本当に使いやすいものになっているのか検討していきたい。次年度以降も協力をお願いしたい。

審 議 経 過

【事務局】

- ・資料２ 事業一覧と進捗状況は、公開させていただくものである。４月中にホームページにて公表予定である。確認いただき、修正があった場合は、４月１４日までに事務局まで連絡いただきたい。会議録ものちほど確認いただき、修正が必要であれば、連絡いただきたい。

以 上

会 議 の 結 果	
提出された資料等	資料－１：推進協議会のこれまでの経緯と第３回の主旨 資料－２：事業一覧と進捗状況 参考資料１：池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況に関する調書 参考資料２：事業位置図 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱 池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会委員名簿 第３回池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会議事次第 第３回池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会座席表